様式第１０号（第５条関係）

　第　　　号

長崎県スポーツコミッションスポーツコンベンション開催助成事業補助金

交付決定通知書及び交付額確定通知書

住　　 所

団体の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　　年　　月　　日付けで申請のあった長崎県スポーツコミッションスポーツコンベンション開催助成事業補助金の交付については、長崎県スポーツコミッションスポーツコンベンション開催助成事業補助金実施要綱第５条の規定により次のとおり交付することに決定し、あわせて交付額の確定も行ったので通知する。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　 長崎県スポーツコミッション

会　長　　　大石　賢吾

記

　　１　交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　２　交付確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　３　交付決定の内容

　　　　この補助金の交付対象となる事業は、　　　年　月　　日付けで申請があっ

　　　た長崎県スポーツコミッションスポーツコンベンション開催助成事業補助金交付申請書兼請求書のとおりとする。

　　４　交付の条件

　　　（１）この補助金は、精算払いとする。なお、この補助金は、長崎県スポーツコミッションスポーツコンベンション開催助成事業補助金実施要綱の適用を受け、実施要綱に定めがないものについては、長崎県補助金等交付規則及び長崎県文化観光国際部関係補助金等交付要鋼を準用するものとする。

　　　（２）この補助金の対象となる事業に係る収入及び支出を明らかにする帳簿並びに関係証拠書類を１０年間保存しておくこと。